

令和7年4月3日

オープンカウンター方式による見積依頼について

1 本リストは、オープンカウンター方式実施要領に基づく手続きが必要です。

2 本方式は随意契約を前提として見積依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件名	納入(履行)場所	納期 (履行期限)	見積依頼書 公表	見積書 提出期限	見積合わせ の日時	防衛省競争 参加資格	備考
14	I P無線機レンタル	信太山駐屯地	7.5.26~7.6.2	7.4.3	7.4.10 1000	7.4.10 1030	防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)を有しない者であっても、少額随契と同等規模の契約を常時継続的に締結していることを証明できる者、過去の実績等により十分な履行能力が証明できる者であれば参加可	総品目総額
			以下余白					

4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒594-8502

住所：大阪府和泉市伯太町官有地

契約機関名(担当 野口)：陸上自衛隊信太山駐屯地第398会計隊

電話番号(内線 449)：0725-41-0090

F A X 番号：0725-41-9453

見積書

件名リスト一連番号	14 (7.4.3)
-----------	--------------

見積金額

	品名	規格	単位	数量	単価	金額
1	IP無線機レンタル	陸上自衛隊仕様書のとおり	機	35		
2		以下余白				
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	納入場所 (履行場所)	陸上自衛隊信太山駐屯地			納期 (履行期限)	令和7年5月26日～ 令和7年6月2日
	契約保証金	(免除)			入札(見積)書 有効期間	

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和7年4月10日

分任契約担当官陸上自衛隊信太山駐屯地

第398会計隊長 徳元 浩 殿

住所
会社名
代表者名
担当者氏名
担当者連絡先

※押印は担当者名とその連絡先で代えることができます

市場価格調査書

件名リスト一連番号	14 (7.4.3)
-----------	--------------

見積金額¥

	品名	規格	単位	数量	単価	金額
1	IP無線機レンタル	陸上自衛隊仕様書のとおり	機	30		
2		以下余白				
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	納入場所 (履行場所)	陸上自衛隊信太山駐屯地			納期 (履行期限)	令和7年5月26日～ 令和7年6月2日
	契約保証金	(免除)			入札(見積)書 有効期間	

令和 年 月 日

分任契約担当官陸上自衛隊信太山駐屯地
第398会計隊長 徳元 浩 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名
担 当 者 氏 名
担 当 者 連 絡 先

※押印は担当者名とその連絡先で代えることができます

陸上自衛隊仕様書	
調達要求番号	56US1A10001
品名(業務内容)	IP無線機レンタル
作成部隊名	陸上自衛隊信太山駐屯地第37普通科連隊

1 適用

本仕様書は、信太山駐屯地が実施する創立68周年記念行事において同駐屯地での行事実施間にリースする携帯無線装置について必要な事項を規定するものである。

2 納入場所

大阪府和泉市伯太町官有地 陸上自衛隊信太山駐屯地 第37普通科連隊第1科

3 品名、数量、及び規格・機能等

品名	数量	規格・機能等
IP無線機レンタル	35	1 無線機 アイコム IP500H (携帯型) au 4G LTE対応 又は同等の機能 2 構成品 無線機本体 (アンテナ付)、バッテリー、ベルトクリップ、充電器、充電器用アダプタ、2ピースイヤホンマイク 3 4コグループ設定

4 期間

令和7年5月26日(月)から令和7年6月2日(月)まで
 (利用期間 5月27日(火)から6月1日(日))

5 一般事項

(1) 細部要求内容 現場管理及び安全管理

ア 無線機の通信回線はau又はdocomoのいずれかを利用とする。

イ イヤホンマイクは、マイク本体に送受信押しボタンスイッチがあること。また、そのスイッチにロック機能がないこと。

ウ マイク本体からイヤホンの脱着交換が容易にできること。

エ 当部隊の設定仕様にに基づき複数のグループ・個別呼出を無線機に設定できること。

オ グループ通話や名称に変更が生じた際、速やかに無償にて設定変更を行うこと。

(2) 貸出時は持ち込みとし、この時、無線機取扱説明を行う事とする。返却時は業者の引き取りとする。

(3) 故障時(受領検査時・後を含む)の措置

検査官の請求に応じ、代替品と交換することを原則とする。

6 監督・検査

官側は、携帯無線装置のレンタルに関する書類・機器の受領検査・監督を行う。

7 その他

この仕様書についての疑義が生じた場合は、契約担当官等と協議するものとする。